

地域 防災

2026-10
OCT.
No. 70



目次

地域コミュニティの活性化を通じた地域防災力の強化 (全国市長会会長 (広島市長) 松井 一實) … 1	
グラビア 第45回全国消防殉職者慰霊祭／「国民の皆さん総参加の防災減災力向上」大会／ 第47回九都県市合同防災訓練／令和8年度全国少年消防クラブ交流大会／ …… 2 第31回全国女性消防団員活性化北海道大会	
論説 防災庁をエンジンにして「真の防災立国」を …… 4 (神戸大学名誉教授、兵庫県立大学名誉教授 室崎 益輝)	
岩手県大槌町における林野火災に対する消防機関の活動について …… 8 (総務省消防庁防災課)	
火山災害に対する備え …… 10 (総務省消防庁防災課)	
第25回ヨーロッパ青少年消防オリンピックに日本代表チームが出場 …… 12 (公益財団法人 日本消防協会)	
女性消防団員の持続可能な活動モデル「御殿場モデル」の提案 —少人数・リーダー不在でも機能する多機関連携の仕組み— …… 16 (静岡県御殿場市消防団女性部)	
消防車型キッチンカーから広がる、市民・企業・地域との防災共創 「防災に関心がない人」にどう届けるか …… 20 (千葉県千葉市 一般社団法人日本消防防災UNITE 機構)	
「指示待ち」から「自ら生き抜く主体」へ—子どもの「生き抜く力」を育てる「かながわ版防災教育プログラム」— …… 22 (神奈川県 認定NPO 法人かながわ311ネットワーク 理事 (学校防災教育事業担当) 石田 真実)	
学校防災におけるアクションチェックバックの開発と建物診断を活用した新しい避難体制 …… 24 (愛知県名古屋 愛知工業大学名電高等学校 名電防災チーム MDPT (現在所属 愛知工業大学 学防ラボ) 日比野 由奈)	
地域をまたいだ避難所の開設・運営及び地域、小中学校、消防団の協働連携について …… 26 (三重県名張市 特定非営利活動法人 薦原地域づくり委員会 会長 古谷 久人／地縁法人 美旗まちづくり協議会 会長 東田 行泰)	
地域防災の新たな絆と減災の切り札～笑顔が見える地域防災啓発活動とドローン協定の挑戦～ …… 28 (大阪府富田林市 富田林災害ボランティアスクラム広報部会)	
たかしま防災クエスト大作戦～学校と地域の連携による、子供たちが楽しく学び高める防災意識～ …… 30 (岡山県岡山市 高島・旭竜防災教育グループ)	
50万人市民を災害から守る松山全世代型防災教育への取り組み …… 32 (愛媛県松山市 松山防災リーダー育成センター)	
連載 過去の災害を振り返る 第40回 1847年に発生した「善光寺地震」 …… 34	
●地域防災力の強化に取り組む団体コーナー● 敦賀市女性防火クラブ (福井県敦賀市)／大和町吉岡南三丁目自主防災会 (宮城県大和町) …… 38 小田原市城前寺保育園幼年消防クラブ (神奈川県小田原市)／名張市桔梗が丘少年消防クラブ (三重県名張市) …… 39	
11月5日は津波防災の日・世界津波の日 …… 40 ○編集後記／ 41	



【表紙写真】

令和8年8月から9月にかけて、各地で大雨による被害が発生した。
写真(上、下・左)は、「令和8年8月千葉豪雨」による浸水被害の状況、写真(下・右)は、9月に発生した台風25号による災害現場において、千葉県内消防機関が連携して救助活動を行っている模様。

情報提供のお願い

皆様の地域防災活動への取組、ご意見などをともに、より充実した内容の総合情報誌にしていきたいと考えております。皆様からの情報やご意見等をお待ちしております。

■TEL 03(6280)6904 ■FAX 03(6205)7851
■E-mail chiiki-bousai@n-bouka.or.jp

地域コミュニティの活性化 を通じた地域防災力の強化

全国市長会会長（広島市長）
松井 一實



我が国は、その自然条件から、地震、津波、台風、豪雨、洪水、土石流、火山噴火、豪雪など、これまで数多くの災害に見舞われてきました。近年では、災害が激甚化、頻発化しており、本年においても1月21日から的大雪、熊本地震、千葉豪雨のほか、相次いで発生した林野火災などにより、多くの被害が発生しました。これらの災害により犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

我々都市自治体は、災害による被害を最小限に抑止し、住民の生命と財産を守るという責務を負っており、そのためにハード・ソフト両面から地域の防災力をより一層高めていくことが急務となっています。そして、都市自治体の長は、災害発生時には災害対策本部長として第一線で住民の生命や財産を守り、被災者の生活再建を的確に支援していく必要があります。

このような状況下において、地域住民に犠牲者が出ることをのめないようにするための更なる取組、すなわち、地域防災力の強化がますます重要となっています。そのためには、行政による「公助」の取組はもとより、地域住民一人一人が災害を「我がこと」として認識し自分の命は自分で守る「自助」、地域住民が一緒になって自分たちの身を守る「共助」を適切に組み合わせることが肝要です。

その一方で、少子高齢化や単身世帯の増加などの家族単位の縮小、労働環境や生活環境といった様々な社会的要因の変化が、これまで基盤として地域を支えてきたコミュニティの活力低下を招き、地域防災力の観点においても、地域で育み、大きな力となっていた「共助」の弱体化に繋がっていくのではないかと、との危機感も抱いています。

そのため、広島市では、「自分たちのまちは自分たちで創り、守る」という基本的な考え方の下、令和4年2月に「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」を策定し、市民主体のまちづくりを推進する広島型地域運営組織「ひろしまLMO」の設立・運営支援を始めとした地域コミュニティの活性化に向けた取組を進めています。また、災害時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者については、個別避難計画の作成等を通じて、自主防災組織を始めとする地域の関係者や福祉関係者等と連携しながら、地域が一体となって支える体制の構築に取り組んでいます。こうした取組が、持続可能な地域コミュニティの実現、ひいては、地域住民の支え合いによる「共助」の醸成にも資するものと考えており、実際に、各地域において防災フェアや防災訓練の実施など様々な自主防災活動が行われているところです。

全国市長会といたしましても、地域防災力を高め、地域の安全・安心を確保するための都市自治体と地域住民による安全・安心な地域づくりがより一層進むよう、引き続き、全力で取り組んでまいります。

第45回全国消防殉職者慰霊祭

【令和8年9月10日(木)／ニッショーホール】



江戸消防記念会による鎮魂の歌(木遣り)



全国消防殉職者慰霊碑



参列者の方々



沖山仁日本消防協会会長



高市早苗内閣総理大臣



林芳正総務大臣(当時)

「国民の皆さん総参加の防災減災力向上」大会

【令和8年9月10日(木)／ニッショーホール】



活動状況発表者による意見交換



沖山仁
日本消防協会会長



幕内浩氏



高島友和氏



安倍修氏



三輪和夫
日本消防協会理事長



澤野由佳氏



岡田和浩氏



古川裕子氏

第47回九都県市合同防災訓練

【令和8年9月1日(火)／中央会場：神奈川県】



消防隊による一斉放水



AED体験する高市総理大臣



レスキュー隊による捜索

令和8年度全国少年消防クラブ交流大会

【令和8年9月19日(土)・20日(日)／岡山市】



参加クラブの紹介



表彰式
(優勝は埼玉県三郷市少年消防クラブ)



選手宣誓
(広島県府中町少年少女
クラブの矢熊翔人君)



クラブ対抗障害物競走のロープ結索

第31回全国女性消防団員活性化北海道大会

“イランカラッテ”緑豊かな北の国へ～笑顔を守る女性消防団員～【令和8年9月25日(金)／札幌市】



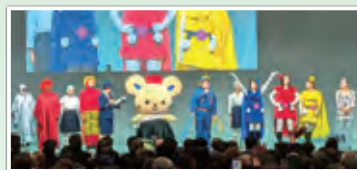
沖山仁日本消防協会会長の挨拶



パネルディスカッション
(コーディネーターは久高清美沖縄県
消防協会会長)



元スピードスケート選手の高木菜那さんの
記念講演後に花束贈呈する花田了彰北
海道消防協会会長



岡山県総社市消防団の防火防災啓発劇



次回は令和9年11月4日神戸市の開催

防災庁をエンジンにして「真の防災立国」を

神戸大学名誉教授・兵庫県立大学名誉教授 室崎 益輝



1. はじめに

7月に「防災庁設置法」が公布され、この11月に防災庁が発足します。本稿では、その防災庁設置の背景と目標について触れるとともに、その目標の具現化に向けての要点と課題を考えることにします。

2. 防災庁の設置が求められる背景

そこでまず、なぜ防災庁なのか。防災庁の設置が求められる背景を、防災庁への期待を込めて整理しておきます。

その第1は、いうまでもなく、災害の激甚化、頻発化、多様化、複合化が、自然の強暴化と社会の脆弱化の中で急速に進んでいることです。国内を見ると、4月の大槌町の山火事、7月の熊本の大地震、8月および9月の千葉の豪雨など、大規模な災害が相次いでいます。国外をみても、6月のベネズエラの地震、7月のヨーロッパ各地の山火事、8月のグランドキャニオンの洪水、8月のネパール・チベットの巨大土石流など、大規模な災害が相次いでいます。こうした災害の激甚化や過酷化に対峙するために、防災の強化や高度化をはからないといけないうのです。災害の進化が防災の進化を求めているのです。

その第2は、わが国の防災態勢の立ち遅れや未整備が減災や復興の足かせになっていることです。緊急時の初動体制を見ても、被災者の支援環境を見ても、組織間の連携状況を見ても、大きな問題を抱えたままで旧態依然の状態にあります。避難所の劣悪な環境の改善は遅々として進んでいません。住宅再建の混迷と遅滞は深刻化する一方です。その結果として、災害対応の欠陥ゆえの間接被害が増えています。先進的な海外の防災態勢と比較した時、わが国のそれは著しく遅れているといわざるを得ません。立ち遅れた防災からの脱皮が求められています。

その第3は、防災や減災に関わる科学や技術の革新が進んでいることです。その進化した科学技術を積極的に防災に取り込むことが欠かせません。構造や装備の耐震化や耐災化をはかるハードな技術というまでもなく、情報収集や被害想定さらには災害看護や指令システムなどのソフトな技術、さらには意識啓発や心理ケアなどのヒューマンな技術の進化が進んでいます。ドローンやAIなども含めた新たな科学技術の活用が急がれ

ます。アメリカのFEMAの指令統合システム、イタリアの人権尊重の住宅再建システム、台湾の統合的な情報共有システムなどから、学ばなければなりません。

3. 防災庁設置の理念と目標

ところで、変革を目指すにしても防災をいかなる方向に導くべきかを問わなければなりません。防災庁の設置と整備の理念や目標が問われるのです。

防災庁設置法では、「人命・人権最優先の防災立国を実現する」「平時から復興までの一貫した指令機能を確保する」「多様な主体が総力を結集して共に備える態勢を構築する」と、その基本方針が示されています。私は、わが国の防災態勢や防災施策において、人権性と統合性と協働性をその基軸に置くべきだと従来から考えていたので、この基本方針に大いに共感するとともに、防災庁設置に大きな期待をかけています。

ところで、この防災庁設置の準備と並行する形で、災害対策基本法や災害救助法の改正もはかられています。その中で特筆すべきことは、被災者に対して良好な生活環境の確保をはかることや被災支援において福祉サービスの提供をはかることを、防災や減災や救援の主軸においたことです。そこで、人間防災や生活防災の視点を求めています。それゆえ防災庁の事業推進においても、ひとり一人の人間に寄り添う姿勢が求められるのです。その理念に、福祉性を付け加えなければなりません。

4. 防災の欠陥と防災庁の課題

防災庁設置の背景で触れたように、わが国の防災面の弱点や欠陥を正して、安全で安心できる社会を創ることが、防災庁の使命と位置付けられます。となると、自省的検証を踏まえて、克服すべき弱点がどこにあるかを明確にし、防災庁が挑戦すべき課題を明確にしなければなりません。そのためには、まず、現在の災害における被災の現実を直視すること、次に、未来の災害がもたらすであろう被災を予見することが欠かせません。敵を知り己を知れば、危うからずです。

能登半島地震などのハザードを見ると、関連死に歯止めがかからない、住宅再建が長期にわたる、コミュニティが崩壊するなど、深刻な状況が見られます。関東大震災から100年以上、阪神・淡路大震災から30年以上が経過していますが、その教訓を踏まえての対策の改善が一向に進んでいない。そこには、非人間的な厳しい現実があります。その一方、南海トラフ地震などのリスクを見ると、十万人を超える犠牲者や百万棟を超える全壊家屋が避けられず、日本沈没といってよい壊滅的な被害が予測されています。災害に強い国土の形成が立ち遅れているのです。そこには、地獄絵的な厳しい現実があります。

ところで問題は、そうした厳しい現実になぜ晒されているのかです。それは、防災の

制度や防災の態勢さらには防災の意識が、社会の変化や災害の進化に呼応する形で変わっていないからです。旧態依然という意味では悪しき経験主義の罫にはまっているといえるかもしれません。その罫からの脱却をはかること、そのために厳しい現実の背景要因を取り除くことが、防災庁に課題として突き付けられているといっても過言でありません。その課題を要約すると以下のようになります。

制度面では、予防から救助さらに復興までの一貫した法制にすること、細目で縛るのではなく理念で導くようにすること、状況に応じて弾力的に対応できるものにすること、平常時の法制との融合をはかることなど、法令の抜本的な見直しが求められます。災害予防法、災害救助法、災害復興法の3本柱による災害法体系の再整理と再構築が求められています

態勢面では、組織間あるいは主体間の縦割りを排して横断的なものにすることが、まず求められます。官のレベルでは、省庁間の縦割りを排する、国と県や市町の連携をはかることが、官民のレベルでは、企業や市民団体さらにはコミュニティと行政との連携をはかることが求められます。官民の枠を超えた統合協働体制、事前事後の枠を超えた司令塔機能が求められる所以です。

この態勢面では加えて、防災庁の権限や能力アップのための要件の確保が欠かせません。この要件では、情報、人材、財源、技術、権限の確保が必要です。情報ではオープンガバナンスを実現する情報共有システムの整備が、人材ではレベルの高い防災スペシャリストの育成や確保が、財源では弾力的に運用できる防災基金や被災者の自立を促す共済制度の充実が、技術では防災や復興に関わる技術の開発と導入に力を入れることが、欠かせません。

ところで、この要件の中で最も重要なのは権限です。防災庁が、その指令機能や指導機能を発揮するためには、関係機関に対する勧告権を持つことが欠かせません。ところが今の構想段階では、防災庁には十分な勧告権が付与されていません。そのため、今までの縦割りの弊害を乗り越えることができるかどうか、一抹の不安が残っています。もし権限で縛ることができなければ、知恵と財源で誘導することが求められます。防災庁に優れた専門家を確保し豊かな経験知の集積をはかって、説得力のある方針を指し示すことです。また、防災庁に豊かな財源を確保して財政誘導力を持つようにすることも欠かせません。どれだけの予算が確保されるか注視したいと思います。

こうした現状分析を踏まえて、防災の体系やシステムに総合性や体系性を与えることが、喫緊の課題となっています。この総合性では、人間の足し算、時間の足し算、手段の足し算、空間の足し算が欠かせません。人間の足し算では、異なる組織や主体の連携協働をはかること、中間組織や民間セクターとの連携協働をはかることが求められます。時間の足し算では、予防から応急さらには復旧復興までの連続的段階的な取り組み

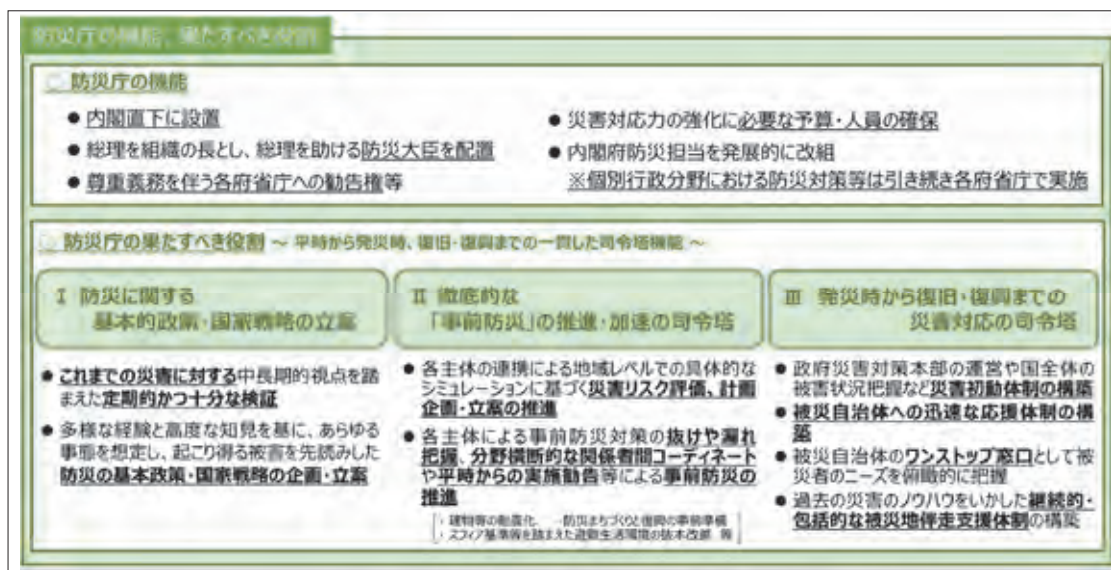
を進めることが求められます。とりわけ、起きてからでは遅く、起きる前の事前防備的な取り組みや公衆衛生的な取り組みの強化が求められます。日常の中に組み込まれたフェーズフリーの防災の推進が防災庁に求められているのです。

手段の足し算では、ハードウェアだけでなくソフトウェアやヒューマンウェアの強化が求められます。生命だけでなく、生活や生業さらには生態に関わる対策の総合的な展開が求められます。教育、経済、福祉、環境との接続も欠かせません。空間の足し算では、国土レベルと地区レベル、大きな公共と小さな公共、トップレベルとボトムレベルの合わせ技が求められます。

5. 協働体の要としての防災庁を

防災庁の設置は、わが国の防災対策を根本から改め、防災の後進国から先進国に変える絶好の機会です。それだけに、国民運動として真摯に取り組んで実績をあげなければなりません。防災庁を「絵にかいた餅」や「仏作って魂入れず」にしないためにも、その理念の具現化に社会全体で取り組まなければなりません。

この国民運動では、リーダーシップとパートナーシップの融合、トップダウンとボトムアップの融合が欠かせません。防災庁が、基礎自治体や地域コミュニティさらには市民団体の力を引き出すことに留意し、その背中を後ろから押すように心がけてほしいと思う。防災庁と市民団体とが伴走する関係を目指したいと思います。



内閣官房ホームページ「防災立国の推進に向けた基本方針」より

岩手県大槌町における 林野火災に対する消防機関の活動について

総務省消防庁防災課

1. はじめに

令和8年4月22日、岩手県大槌町で出火した林野火災では、住家3棟、住家以外25棟の建物被害及び1,708haの山林が焼損し、最大時1,558世帯3,257人に避難指示が発令されるなど大きな被害が発生しました（令和8年7月27日現在）。

本林野火災では、発生直後の急激な延焼拡大から、管轄の釜石大槌地区行政事務組合消防本部、大槌町消防団及び釜石市消防団の対応に加え、岩手県内各地からの応援部隊の派遣、12都道府県からの緊急消防援助隊の派遣、自衛隊の災害派遣がそれぞれ早期に行われ、ヘリによる空中消火や市街地延焼を阻止するための地上からの消火活動等が昼夜を分かたず実施されました。



昼夜を問わず消火活動を実施



地上隊による消火活動の様子①

本稿では、この大槌町における林野火災において、懸命な活動にあたった消防機関の活動を紹介します。

2. 災害概要（令和8年7月27日現在）

(1)出火場所

岩手県上閉伊郡大槌町小鍬

岩手県上閉伊郡大槌町吉里吉里

(2)主な時間経過

出火【小鍬・吉里吉里】時分不明

覚知【小鍬】令和8年4月22日 13時53分

【吉里吉里】令和8年4月22日

16時22分

鎮圧【小鍬・吉里吉里】令和8年5月2日

13時00分

鎮火【小鍬・吉里吉里】令和8年5月29日

13時00分

(3)損 害

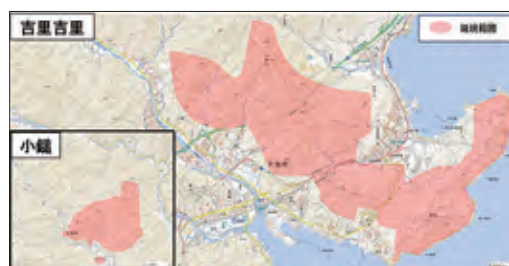
林野被害 【小鍬】473ha

【吉里吉里】1,235ha

人的被害 軽傷2名

住家・非住家被害 住家3棟

住家以外25棟



林野火災の延焼範囲

3. 消防機関の活動

本林野火災は、約10km離れた小鍬地区（22

日13時53分覚知)と吉里吉里地区(同日16時22分覚知)の2箇所が発生しました。発災の初日から管轄の釜石大槌地区行政事務組合消防本部、大槌町消防団、釜石市消防団、隣接の県内応援隊及び岩手県防災ヘリコプターによる消火活動が行われました。同日16時には自衛隊への災害派遣要請が行われ、翌日から自衛隊ヘリコプターによる散水が実施されました。

消防庁では、23日8時30分、延焼状況や過去の林野火災の教訓を踏まえ、まず、宮城県の統括指揮支援隊及び指揮支援隊並びに青森県及び秋田県の航空小隊に緊急消防援助隊の出動の求めを行い、現地の指揮支援活動を開始するとともに、陸上部隊の追加の要否も含めて情報収集にあたりました。14時00分には岩手県知事からの応援要請があり、同時刻に宮城県の都道府県大隊に出動の求めを行いました。その後も延焼状況や消防活動の状況に応じて部隊を増強し、24日13時05分には、消防庁長官の出動の求めから指示に切替えが行われています(以前の出動部隊についても出動の指示に切替え)。最終的には、陸上部隊は地元消防本部、消防団、岩手県全12消防本部の県内応援部隊に加え、11都道県からの緊急消防援助隊約1,200人、合わせて約1,400人規模の体制を構築し、航空部隊は消防防災ヘリコプター最大9機体制で、自衛隊ヘリコプターと連携して消火活動を実施しました。

陸上部隊は、市街地への延焼阻止を主目的に延焼阻止線を設けて昼夜を分かたず消火・警戒活動にあたりました。担当エリアを明確にした部隊配置のほか、部隊の創設後初めての活動となった安全管理部隊を中心に林野火災特有の安全管理にも配慮しながらローテーションを組んで活動しました。また、水利不足や山中への部隊投入に備え、大型水槽車や長距離送水が可能な海水利用型消防水利システムを搭載した特殊車両、小型救助車等を部隊に多く組み込んで出動させ、有効に活用しました。さらに、ドローンの赤外線カメラを活用して延焼範囲の把握や熱源の確認をするなど、保有する車両・資機材を有効に活用した消火活動を実施しました。

航空部隊は、消防防災ヘリコプターにより上空から情報収集活動及び熱源探査を実施するとともに、地上部隊が進出困難なエリアにおいて、市街地方向への延焼拡大を抑制することを主目的に消火活動を実施しました。本林野火災は延焼範囲が2箇所に分かれていたことから、小回りが効き、河川の水を活用して給水ができる消防防災ヘリは小槌地区を担当し、散水量の大きい自衛隊の大型ヘリは市街地に近い吉里吉里地区を担当するなど、活動空域を分けて消火活動を行いました。

懸命な消火活動等により、覚知から11日目の5月2日に鎮圧、38日目の5月29日に鎮火となりました。



地上隊による消火活動の様子②



消防防災ヘリへ補水する様子



町民に見送られる緊急消防援助隊

火山災害に対する備え

総務省消防庁防災課

1. はじめに

火山には、周辺地域において風光明媚な景観を呈し、生活を豊かにする面がある一方で、一たび噴火すると甚大な被害をもたらす面があります。日本にある111活火山の中で特に50火山の周辺地域（23都道府県）は火山災害警戒地域に指定されています（令和8年9月30日時点）。

2. 火山災害に関する情報を知る

過去の火山災害（御嶽山噴火災害）

平成26年9月に発生した御嶽山噴火災害では、火口周辺で多数の死者・負傷者が出るなど甚大な被害が発生しました。噴火災害には、風水害のように大きな前兆が見られない場合があり、平成27年の活動火山対策特別措置法（活火山法）の改正により、登山者や観光客等に対しては、火山防災マップや噴火警戒レベルをはじめとした火山情報の収集など、火山の噴火等に対して備えをするよう努力義務が課されました。



御嶽山噴火災害に学ぶ
(消防庁HP 防災・危機管理e-カレッジより)

火山防災マップ

火山防災マップは、各火山の噴火活動の特徴や地理的特徴を踏まえて、噴火の影響が及ぶ範囲等を地図に示した火山ハザードマップ上に、避難対象地域・避難先等、防災上必要な情報を掲載したものです。事前に各自治体のホームページ等で確認し、いざというときに備えましょう。



鳥海山火山防災マップ（山形県遊佐町HPより）

噴火警戒レベル

噴火警戒レベルは、「警戒が必要な範囲」と防災機関や住民等の「とるべき防災対応」をレベル1から5の5段階に区分した指標で、火山の活動状況に応じ、気象庁から発表されます。中でも、レベル4又は5が発表された場合は、居住地域にも影響があるため、市町村から避難情報が発令されます。実際に、令和4年7月24日、鹿児島県の桜島で発生した噴火では、一時、噴火警戒レベル5「避難」が発表され、一部の市町村は避難指示を発令しました。

噴火が起きる前から火山防災マップと合わせて噴火警戒レベルを確認し、実際に噴火が起きた時の避難行動をシミュレーションしてみましょう。

3. 火山災害から身を守るために

噴気などの異常現象を発見した時※など、危険な兆候が見られた場合には、市町村からの避難情報の発令を待たず、直ちに安全行動をとることも重要です。特に、噴石から身を守る必要

種別	名 称	対象範囲	噴火警戒レベルとキーワード			説明		
						火山活動の状況	住民等の行動	登山者・入山者への対応
特別 警報	噴火警報 (居住地域) 又は 噴火警報	居住地域 及び それより 火口側	レベル 5	避難		居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要（状況に応じて対象地域や方法を判断）。	
			レベル 4	高齢者等 避難		居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まってきている）。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備等が必要（状況に応じて対象地域を判断）。	
警報	噴火警報 (火口周辺) 又は 火口周辺警報	火口から 居住地域 近くまで	レベル 3	入山規制		居住地域の近くで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活（今後の火山活動の推移に注意、入山規制）。状況に応じて高齢者等の要配慮者の避難の準備等。	登山禁止・入山規制等、危険な地域への立入規制等（状況に応じて規制範囲を判断）。
		火口周辺	レベル 2	火口周辺 規制		火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活。（状況に応じて火山活動に関する情報収集、避難手順の確認、防災訓練への参加等）。	火口周辺への立入規制等（状況に応じて火口周辺の規制範囲を判断）。
予報	噴火予報	火口内等	レベル 1	活火山で あることに 留意		火山活動は静穏。火山活動の状況によって、火口内で火山灰の噴出が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。		特になし（状況に応じて火口内への立入規制等）。

噴火警戒レベル（気象庁HPより）

がある状況では、速やかに近くの退避壕や小屋等に避難する、岩かげに身を隠すといった行動が有効です。

※発見者の通報義務

災害が発生するおそれがある異常な現象を発見した者は、遅延なく市町村長又は警察官等に通報しなければなりません。

4. 富士山の大規模噴火と広域降灰への対策

富士山の大規模噴火による影響

日本一の高さを誇る富士山も活動火山の一つです。富士山における噴火は1707年の宝永噴火を最後に、その後の約300年間確認されていません。しかしながら、大量の降灰をもたらす大規模噴火がひとたび発生すると、その影響は富士山の周辺地域に留まらず、首都圏を含む広範囲に及ぶと想定されています。

広域降灰対策の基本方針

令和7年3月に内閣府（防災担当）が策定した「首都圏における広域降灰対策ガイドライン」では、火山灰の量に応じて生じる様々な被害の様相を、4つの「ステージ」に分けて、対策の考え方や留意点等を整理しています。この中で、ステージ1～3においては、できる限り

ステージに応じた被害の様相				
火山灰の量に応じて生じる様々な被害の様相を、4つの「ステージ」に分けて、対策の考え方や留意点等を整理しました。				
ステージ	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	ステージ 4
降灰量	微量～3 cm	3 cm～30 cm 被害 小	3 cm～30 cm 被害 大	▲30 cm 以上 土石流が想定される範囲
建物倒壊	—	大スパンの建物※1は損壊の可能性	—	木造家屋倒壊の危険 （高層化）
輸送・移動・物資 供給・ライフライン	鉄道・航空機等運航停止 物資供給支障	道路通行・物資供給困難※2 ライフライン影響小	道路通行・物資供給困難 ライフライン影響大	ライフライン影響大 （高層化）
基本的な行動※3	生活を継続	生活を継続	生活を継続 （状況に応じて移動）	▲原則避難 噴火直後は建物に避難
通院・介護サービスが 必要な人※4	生活を継続	生活を継続 （状況に応じて移動）	▲原則避難	▲原則避難

※1：体育館等の支柱から支柱までの間隔や開口が大きい建物。

※2：一時的に供給困難となることもあるが、応急対応により生活継続が可能な状況。

※3：降灰中で視界が低下する等により屋外での行動が危険を伴う場合は、基本的に自宅等の屋内にとどまる。

避難準備が完了したため、屋外での移動が安全と判断された場合は、避難準備中の被害等を持つは特に留意。

※4：降灰に伴う社会活動の低下等により活動、通勤による生活が継続できずやむを得ず危険が及ぶ人（例：通院による人工透析患者や介護サービスが必要な人等）、要介護者のうち、自宅等で生活を継続可能な人は、一般住民と同様の行動をとる。

ステージに応じた被害の様相 （リーフレット「火山灰への備え」（内閣府・気象庁）より）

降灰域内に留まって自宅等で生活を継続することが基本とされています。

自宅での生活を継続するために

降灰の場合、食料・飲料水や衛生用品など、他災害と共通の備えだけではなく、火山灰の吸入を防ぐための防塵マスク、エアコンの室外機からの侵入を防ぐための防塵カバー、降灰を除去するためのスコップなど降灰対策特有の備えも必要になります。

降灰により自宅での生活継続が長期化する可能性も想定し、一週間分以上は備蓄を行っておくようにしましょう。

第25回ヨーロッパ青少年消防オリンピックに 日本代表チームが出場

【7月13日～18日 チェコ共和国 シュンペルク】

公益財団法人 日本消防協会

1. はじめに

日本消防協会は、少年消防クラブ育成支援の一環として、今年7月にチェコ共和国・シュンペルクで開催された第25回ヨーロッパ青少年消防オリンピックに、4つの少年消防クラブを派遣しました。

この大会は、CTIF（ヨーロッパ各国を中心に組織する国際消防組織で日本も加盟）が2年に1回開催しているもので、今回は22か国、59チームが参加しました。

日本は2009年チェコ、2015年ポーランド、2017年オーストリア、2019年スイス、2024イタリア大会に続く6回目の出場です。

Japan 1



埼玉県 三郷市少年消防クラブ



東京都 八王子消防少年団

2. 派遣団は総勢30名

派遣団は各クラブ員20名、引率者4名の合計24名と、日本消防協会職員6名を合わせた総勢30名です。

Japan 2



兵庫県 渚中学校ジュニア防災リーダー



広島県 府中町少年少女消防クラブ

3. シュンペルク市内を パレードし、開会式へ

各国の選手団が一堂に会し、開会式会場を目指して華やかに練り歩くパレードを行いました。その中でも存在感を放っていたのが、我らが日本選手団でした。他国からの熱い視線はもちろんのこと、沿道を埋め尽くしたシュンペル

クの市民からは「JAPAN！」という惜しみない歓声と温かな拍手が、彼らの誇りある行進を華々しく後押ししていました。



市民の歓声に応える日本選手団

4. 2種目の競技に参加

競技はホース延長や放水、ロープ結策など消防の実技を取り入れた障害物競技と、筒先をバ



Japan 1



Japan 2



International 3（各国混成チーム）

トンに、高塀越え、ホース・消火器の搬送等を行う400mリレーの2種目です。不慣れなヨーロッパ仕様の資器材を使用したこともあり、結果は参加59チーム中、JAPAN 1が49位、JAPAN 2が59位と思うような結果は得られませんでした。選手たちが一生懸命取り組む姿勢に、会場からは多くの温かい拍手や声援が送られました。また、リザーブの選手による混成チームInternational 3に2名が登録され出場しました。



400mリレーの様子



障害物競技の様子

5. 国際交流イベント

大会期間中には、消防競技と並行して様々な国際交流イベントも開催されました。

国別展示の日本ブースでは、圧倒的な存在感で来場者を魅了しました。

愛らしい着ぐるみでお出迎えしながら、日本の魅力を凝縮したパンフレットと涼やかな「うちわ」をお渡しすると、訪れた人々からは一気に笑みがこぼれます。一折一折に心を込めた折り鶴をプレゼントし、毛筆で一人ひとりの名前を美しい漢字へと落とし込むポストカードのプレゼント、細やかな気配りと伝統が織りなす「和のおもてなし」は、ヨーロッパの人々の心を一瞬で掴んで放しません。

「けん玉」や「コマ回し」の体験コーナーからは終始笑顔と歓声が溢れ、ブース前は絶え間

お国展示



選手達が飾り付け



日本ブースは大盛況

キャンプオリンピック



水や泡にまみれて楽しみました



チームで協力レゲームを行う

ない人波に、1,500枚用意したうちわやチラシがあっという間に予定数終了となるなど、大盛況のうちにイベントは幕を閉じました。

また、キャンプオリンピックでは、他国の選手とともに約23種類のレクリエーションゲームを行い、得点で順位が決まります。途中で水を浴び、最後には泡まみれになりながらゲームを楽しみました。

6. 「お国自慢」大会 優勝！

世界22カ国が自国の魅力をアピールする「お国自慢」大会にて、日本チームが圧巻のパフォーマンスを披露し、見事「第1位」の快挙を成し遂げました。披露したのは、「光る縄跳びパフォーマンス」。アップテンボな音に合わせた華麗な演舞は、まさに光のダンスアート。会場全体が一体となるほどの熱狂に包まれ、地



本番直前でも全員で練習



練習の成果を遺憾なく発揮

元シュンペルク市長からも「日本チームの演技は、非常に美しかった。」との賛辞がおくられました。前回の王者としての重圧を跳ね返し、日本は見事「大会2連覇」という壮大な快挙を達成しました。

7. おわりに

このオリンピック派遣期間中、私たちクラブ員、そして参加者一同が紡いだ日々は、言葉では言い尽くせないほど密度の濃い、貴重な学びの連続でした。見知らぬ異国の地・チェコで関係者の温かなご協力があったからこそ、私たちは不安を大きな感動へと変え、かけがえのない時間を過ごすことができました。深く感謝申し上げます。

異文化の風に触れ、視野を広げたクラブ員たちが、このチェコの地で掴み取った糧は単なる思い出にとどまらず、今後の地域防災活動をはじめ、彼らが歩む未来の誇り高いものになると確信しております。この経験を胸に、彼らが大きく飛躍していく姿を温かく見守ってまいりたいと思います。



見事、優勝し2連覇



日本少年消防クラブ派遣団30名



シュンペルク市長夫妻から記念品を頂戴する選手達

女性消防団員の持続可能な活動モデル「御殿場モデル」の提案

—少人数・リーダー不在でも機能する多機関連携の仕組み—

静岡県御殿場市消防団女性部

1. はじめに

「女性部は何をしているの?」「結果を出してほしい」——周囲からのこうした声が、私たち御殿場市消防団女性部が活動の場を「内」から「外・地域」へと広げ、結果を出すための挑戦を始めるきっかけとなりました。

右も左もわからない中で模索を続けた私たちが、最終的にたどり着いた解決策は、地域のリソースと自分たちを結びつける「多機関連携の仕組み」を構築することでした。この取組は、近年の災害対応で求められる連携ニーズにも合致し、女性団員の先進性が評価され、第28回防災まちづくり大賞で日本防火・防災協会会長賞を受賞するに至りました。

この受賞を契機に、私たちが現場で試行錯誤しながら作ってきた仕組みを、全国の女性団員の皆様の課題解決に役立てていただけるよう「御殿場モデル」として提案いたします。

2. 背景と課題

私たち女性部が直面していた課題は、多くの地域の女性消防団にも共通するものではないでしょうか。

1 活動の迷走——災害時の活動が定まっていない

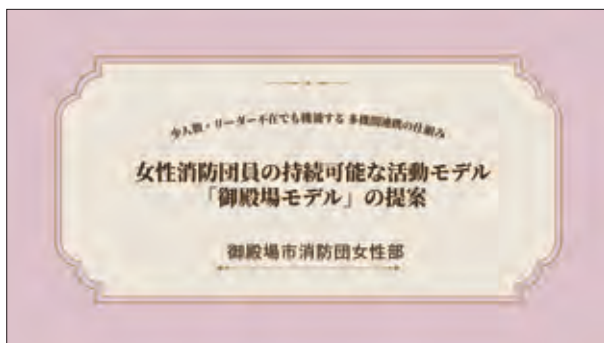
従来は事務局の指示で火災予防などを行っていましたが、災害発生時に具体的に何をすればよいのか役割が定まっていませんでした。また、今までの活動では期待に応えられないというのは、大きな悩みでした。

2 リソース不足——少人数のため活動の効果も小さい

少人数かつ全員が参加できるわけではないため、女性部だけで行う活動は効果が得られにくく、企画や準備も同じ団員に負担がかかり、継続性のある活動が困難でした。

3 属人化——カリスマ的リーダーがいない

誰かの思いつきで行う単発の活動はあったものの継続性がなく、その人がいなければできない活動になってしまっていました。強いリーダーシップを持つカリスマがいなくても、継続して活動していく仕組みが必要でした。



御殿場市消防団女性部「御殿場モデル」の提案



女性部と6つの連携機関

3. 御殿場市消防団女性部の 連携機関と具体的内容

現在、エフエム御殿場、陸上自衛隊板妻駐屯地、消防本部、消防団本部、社会福祉協議会、市役所市民協働課、市役所危機管理課と連携しています。主な活動内容は次のとおりです。

陸上自衛隊板妻駐屯地

- ・駐屯地での専門知識習得
- ・女性部と他連携機関担当者による合同研修
- ・富士登山駅伝（救護所支援）
- ・炊出し訓練での配膳、炊事競技会での審査員、ラッパ指導

当時の連隊長に温かい応援をもらい、貴重なアドバイスをいただいたことが、私たちの多機関連携の大きな原点となりました。災害時の活動として、炊出し配膳支援・給水支援の補助など、少人数でも受け入れてもらえる道の確保に繋がりました。独自の発信力が強く、広報活動としても絶大です。

社会福祉協議会

- ・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練
- ・被災者支援コーディネーター協力

全国の市町にあります。規模や災害対応の範囲は様々です。御殿場社協では、災害時の災害ボラセン本部支援など、少人数でも受け入れてもらえる道が確保されています。こちらも担当者・活動内容が完成されており、持続可能な活動です。



社会福祉協議会と連携した
「災害ボランティアセンター立ち上げ訓練」

市役所危機管理課

- ・モデル区防災訓練 避難所運営支援
- ・学校、保育園等での防災救命講習
- ・ジュニア防災士教育支援

連携強化により、避難所運営のアドバイザー的な活動が定着しました。学校等での活動も定期的かつ負担なく参加させてもらえるようになり、防災訓練での自衛隊、社会福祉協議会と連携した活動も可能になりました。

市役所市民協働課

- ・男女共同参画推進事業所、男女共同参画推進委員
- ・知事広聴会参加、御殿場市長と女性の懇談会参加

市民協働課の推薦で懇談会参加や委員として市の会議への参加ができるようになり、大きな広報効果を得ています。

エフエム御殿場

- ・防災パートナー契約、防災啓発番組
- ・定期的な情報発信、不定期での出演

災害時の活躍が期待されるコミュニティFMは活動の相性も良く、少人数でも効果を最大化できる広報戦略です。

消防本部・消防団本部

- ・火災予防活動、救命講習
- ・消防団後方支援、研修

消防本部、消防団本部との活動は、女性部の基軸となります。



小学校での防災授業の様子

4. 御殿場モデル 導入ロードマップ

組織の「協定」よりも、担当者間の「顔の見える関係」を優先し、小さな信頼を積み重ねるステップです。特別なリーダーがいなくても、少人数から持続可能な多機関連携をスタートできる「仕組みの型」を提案します。

Step 1 「関係づくり」

担当者との雑談からスモールスタート。まずは顔見知りになることが大切です。冷たい対応でも気にしないこと。成功率をアップさせるのは、団員の本業との関わりから出会いがある場合です。

Step 2 「型の構築」

地域の身近な機関との連携メニューを決定します。おすすめは市役所危機管理課の防災訓練からです。自然と他の機関との連携に繋がることも多く、完成された活動に参加させてもらうのがポイントです。

Step 3 「システム化」

年間計画に組み入れます。定期的に行うことで、メンバーの交代や人事異動にも柔軟に対応できるようにします。人数や内容、曜日、時間を考慮し、負担が少ない形で実施することが重要です。

5. パートナー選定・連携の3大原則

少人数でも持続可能な活動にするために大切な原則です。自分たちにも相手方にも負担にならないことがコツです。この関係構築が上手くいくことで、災害時に迷わず動ける女性部になっていくでしょう。

1 三方よしの心

「手伝ってください」という一方的なお願いではなく、「相手（連携先）のメリット」「自分たちのメリット」「地域のメリット」の3つがすべて満たされる関係を目指します。



「御殿場モデル」導入ロードマップ

2 担当者の本業である

相手に消防団の余計な仕事をお願いするのではなく、普段の仕事の延長で繋がるのが重要です。これにより連絡が取りやすく、女性部の負担も軽減されます。

3 顔の見える関係

組織の協定のような形ではなく、気軽に連絡をとって相談できる関係を築くことから始めます。日頃のちょっとした打ち合わせ等を重ね、心理的なハードルを下げます。

6. 出会いから「顔の見える関係」になるまでの5ステップ

1 出合いの種まき

- ・災害現場やイベントでの激励・差し入れの際に担当者を紹介してもらう
- ・相手方の防災講演などを聞きに行き、感想を伝える
- ・メールの時代だからこそ、手紙や直接の挨拶の効果は絶大

2 仲間入りのお願い

- ・顔見知りになれたら女性部の活動について相談してみる
- ・最初から完璧な連携案を準備する必要はない
- ・「仲間になってください」というスタンスを大切にする

3 関係のインフラ化

- ・用事がある時だけ連絡するのではなく、節目や相手のイベントの際に差し入れや挨拶に出

向く

- ・小さな積み重ねで「あっ、女性部さんね」と顔が浮かぶ関係（インフラ）に変えていく

4 相手からの依頼は断らない

- ・たとえ消防団活動に関係ないことでも快く引き受ける
- ・イベント参加や別の活動依頼も大切な関係構築の機会

5 顔の見える関係の完成

こうして築いた関係があれば、特定のカリスマリーダーがいなくても強固な多機関連携が自然とスタートします。

7. 「こんなときどうする？」

——現場で生きる5つのトラブル回避術

相手の担当者や事務局の異動で関係がリセットされる

1対1ではなく複数名で顔なじみになる。方針が変わっても丁寧な説明を重ねて次の理解者を待ちます。

自衛隊のような機関はない。断られたらどうする？

地域の身近な機関でOK。地域の特色を出します。団員の本業の繋がりから声をかけると成功しやすいです。

参加人数が少なくて心配。活動回数が増えて疲弊しない？

最小人数でも成立する内容にします。回数は月1～2回までに抑え、自分たちの会議等は活動の前後に合体させます。

毎年新しい活動をイチから考えるのは大変

新規のイベントは作りません。相手の年間計画に参加させてもらいます。自分たちの練習も合同訓練活動に含めるなど工夫します。

少人数で活動していてもなかなか市民に知ってもらえない

地域の広報誌や地元新聞が「いつも取材に来る定番イベント」に参加させてもらい、女性部の名前も入れてもらいます。

8. 結びにかえて

——誰もが誇りを持って活動できる未来へ

「これでいい」と確信させてくれた最初の理解者は御殿場市長

「女性部は何かしているの？」という言葉に悩みながらも私たちが一歩を踏み出した時、「応援しているよ」と誰よりも早く活動を認め、この道で良いと確信させてくださったのが御殿場市長でした。私たちが迷わず進む大きな力となりました。

「足りない」からこそ強い仕組みが生まれた

私たちの【御殿場モデル】は、活動が定まっていない・少人数・カリスマ不在の「何か足りない・どうしよう」に向き合い、地域の多様な機関に頼り、知恵を絞って「仕組み」を作ったからこそ、どこでも・誰でもできるモデルになりました。

全国の女性団員がもっと誇りを持てる未来へ

このモデルは、自衛隊などの特別なリソースがなくても、地域の身近な機関をリスペクトし「仲間になってください」と一歩踏み出す。それだけで真似できます。誰もが気負わず、誇りを持って地域を守れる未来へ繋がることを願っております。

第28回防災まちづくり大賞 日本防火・防災協会会長賞受賞

（連絡先：御殿場市・小山町広域行政組合消防本部を通じて御殿場市消防団女性部へ）



陸上自衛隊板妻駐屯地での訓練（訓練後の笑顔のひととき）



消防車型キッチンカーから 広がる、市民・企業・地域 との防災共創

「防災に関心がない人」にどう届けるか

千葉県千葉市 一般社団法人日本消防防災
UNITE 機構



代表理事
鈴木亮



現・消防士
安藤裕樹

1 はじめに

私たち一般社団法人日本消防防災 UNITE 機構は、「防災に関心のない人にも、どうすれば防災を届けられるか」という思いから、消防車型キッチンカーを活用した防災普及活動を行っています。

災害への備えについては、行政や消防をはじめ、さまざまな機関から多くの情報が発信されています。一方で、防災イベントや講演会に参加する方は、もともと防災への関心が高い方に偏りやすいという課題があると思っています。

本当に情報を届けたい方ほど、防災について調べたり、消防士や消防団、防災関係者と直接話したりする機会が少ないと考えました。そこで私たちは、「防災の場所にきてもらう」のではなく、「人が集まる場所へ、防災から出ていく」という活動を始めました。

2 消防車型キッチンカーを 「移動式防災拠点」に

その中心となっているのが、消防車型キッチンカーです。

消防車は子どもたちの目を引き、飲食をきっかけに家族や地域の方々が自然と集まります。そこに消防士や消防団、防災関係者がいることで、普段はなかなか聞けない防災について、気軽に話せる環境をつくることができます。

「家具は固定していますか」「停電したら



消防車型キッチンカー

どうしますか」「水や簡易トイレは準備していますか」。こうした何気ない会話から、備えを見直すきっかけが生まれます。

これまで、地域のお祭り、マルシェ、子ども食堂、商業施設、大学祭など、62回のイベントに出展し、延べ22万人を超える方々との接点をつくってきました。

私たちが大切にしているのは、「防災イベントに人を集める」ことだけでなく、すでに人が集まっている場所へ、防災側から入っていくことです。もともとは防災を目的としていなかった方々とも自然に出会うことができます。

防災を目的地にするのではなく、日常のさまざまな場所に防災との接点をつくる。



消防車型キッチンカー（防災グッズ展示の様子）

そのための「移動式防災拠点」として、消防車型キッチンカーを活用しています。

3 出会いから、あらゆる連携へ

活動が続ける中で、一つの出会いがさまざまな連携へと発展するようになりました。

イベントで実際に顔を合わせ、防災について話すことで、「社員にも話してほしい」「会社の防災対策を見直したい」「地域と一緒にイベントを開催したい」といった相談に繋がる場合があります。

そこから、企業向けの防災講話や研修、備蓄や社内防災対策の見直し、行政・消防・企業・地域団体が連携したイベントなど、新たな取り組みが生まれています。これまで「防災について相談したかったけれど、誰に相談すればよいか分からなかった」という方とも、イベントという身近な



地域企業とのコラボイベントの様子

場所だからこそ出会うことができます。

防災について話す機会をつくり、気づきを生み、その出会いを家庭、企業、地域での具体的な行動へつなげていく。私たちは、「出会いを、あらゆる連携へ」つなげることも、大切な役割だと考えています。

4 未来への展望。47都道府県へ、防災の接点を広げる

私たちの目標の一つは、この活動を47都道府県へ広げることです。全国それぞれの地域にいる消防士、消防団、防災関係者、行政、企業、地域団体などつながり、その地域だからこそできる取り組みを一緒につくりながら、防災と出会える場所を増やしていきたいと思っています。特に”直接”お話しを聞いてくださると、防災の重要性に気づき、具体的なアクションに繋がることがとても多いです。だからこそ、防災を熱く伝えられる仲間を増やしなが、進んでいきたいと考えています。消防車型キッチンカーという接点から人と人が出会い、対話が生まれ、行動につながり、地域との新しい連携へと広がっていく。こうした関係が生まれる仕組みを、全国の地域の皆様と一緒につくっていききたいと考えています。



イベントでの雰囲気



防災講話の様子（自主開催の様子）



「指示待ち」から「自ら生き抜く主体」へ —子どもの「生き抜く力」を育てる 「かながわ版防災教育プログラム」—



神奈川県 認定NPO法人かながわ311ネットワーク
理事（学校防災教育事業担当） 石田 真実

1 東北から託された約束

東日本大震災の被災地でのボランティア活動の中で、私は避難所で大変な生活を送る被災者から、大切な約束を託されました。「神奈川にも必ず大災害が来るからちゃんと備えておけよ。何かあったら助けに行くから、絶対に死ぬな、生き延びろ」。この東北の想いに応えるため、私たちは「自分のいのちを自分で守れる子どもを育てる」をミッションに2015年から防災教育事業を開始しました。このたび第30回防災まちづくり大賞において日本防火・防災協会会長賞をいただいた「防災教育出前授業・研修」は、その取り組みです。

2 先生と一緒に組み立てる 3つの手法

今、学校で行われている避難訓練は「誰のための訓練」でしょうか。従来の訓練は、大人が子どもを安全に誘導する「管理の訓練」になりがちでした。しかし本当に必要なのは、大人がそばにいないかもしれない瞬間に、子ども自身が「自ら状況を判断し、よりベターな行動を選択できる力（自助）」です。

しかし、多忙を極める先生方に新しい防災教育を一方的に押し付けることはできません。ヒアリング調査でも「専門知識がない」「これ以上新しい〇〇教育は増や

せない」という現場のリアルな悲鳴が上りました。そこで、学校がそれぞれの環境に合わせて柔軟に組み合わせられるよう開発したのが、「かながわ版防災教育プログラム」です。本プログラムは主に3つの手法でアプローチします。

- ①日常の授業へのプラス1：特別な時間を作らず、算数の「速さ」で津波の速度を計算する、国語で防災用具のカタカナを学ぶなど、日々の教科授業に3～5分の防災視点を取り入れ、知識を命を守る「知恵」へと直結させます。
- ②主体的・対話的な教材の活用：「DIG」「逃げ地図」「HUG」「クロスロード」の4つに絞り、班での協力と意見交換、合意形成を通して、災害リスクや避難生活のリアルを疑似体験します。
- ③訓練の工夫：指示待ちから卒業するため、予告なしの抜き打ち等で多様な訓練



かながわ版防災教育プログラムの全体像



HUG（避難所運営ゲーム）

をデザインします。訓練での失敗を叱るのではなく、振り返りを通して本番の命を救う「成功の種」へと育てます。

これらは学年ごとの学習事項を示した9年間のカリキュラムにまとめ、先生が書き足せるたたき台としています。

3 学校の学びが 地域に回りはじめる

3つの手法は、単発の授業で終わらずに年間の流れへ組み込むと力を発揮します。神奈川県内のある公立中学校では、4月に教師主導の避難訓練、夏休みに生徒・教職員・PTA・地域住民が参加する「防災学び塾」を開き、9月には生徒会が企画した予告なしの避難訓練を実施し、3月には学校を会場とする地域の避難所訓練に生徒が参加して、テント設営や受付、仮設トイレの準備を担います。一年を通じて防災教育の取り組みのサイクルが構築されました。学び塾に生徒会が加わったことが、生徒自身が訓練を設計する流れにつながりました。

ある年に実施した予告なしの訓練では、放送が聞こえないという声が上がりました。調べると緊急放送の機器が故障してい

ることが分かりました。子どもに訓練を委ねることは、大人が見落としていた危険を見つける機会にもなります。

学校には避難所運営という重い課題があり、地域の方が多忙な学校職員に遠慮して話し合えていない場面もあります。そうしたときは私たちが間を取り持ちます。こうした循環を支えるのはファシリテーターの人材です。役割を広げるため「防災教育ファシリテーター養成講座」で指導者を育て、これまでに初級編281名、上級編143名が修了しました。上級編修了者の約9割が、実際に子どもたちへの防災教育に携わっています。

防災教育ファシリテーター養成講座
上級編のまち歩き

4 子どもを信じて任せてみる

子どもは大人が限界を設けず信頼して任せれば、大人の想像を超えて自ら学び、地域を支える頼もしい「率先避難者」へと成長します。子どもたちの中に眠る生き抜く力を、学校・地域・行政が手を取り合い共に育ていけるよう、これからも活動を続けてまいります。



学校防災におけるアクションチェックバックの開発と建物診断を活用した新しい避難体制

愛知県名古屋市 愛知工業大学名電高等学校 名電防災チーム MDPT
(現在所属 愛知工業大学 学防ラボ) 日比野 由奈



1 はじめに

Meiden Disaster Prevention Team (以下 MDPT) は、愛知工業大学名電高等学校 (以下本校) で活動している防災チームです。本校は約1600人が在籍する大規模校であり、避難場所であるグラウンドへの避難経路は横断歩道や細い道など安全確保が難しく、避難場所まで約500m離れています。そこで校舎の安全性や避難経路の妥当性を検証するのを機にMDPTを5年前より立ち上げ、生徒と教職員が連携し、避難訓練の計画・運営やより安全で実効性のある避難行動の検討を行っています。

2 災害時の柔軟な対応のために

アクションチェックバックによる職員配置の柔軟性

従来の避難訓練では避難誘導や人数の集計などの教員の担当を決めて訓練を実施していました。しかし、実際の災害時には「そのとき誰が職員室にいるか分からない」ため、事前の役割分担通りに動くことは困難です。そこで、発災時にその場にいる教員だけで、迷わず役割を割

り振り動ける仕組み (アクションチェックバック 図1、2) を作成しました。

その場で役割と配置場所が書かれたビブスを職員室にいる教員に配布します。ビブスは行動指示書 (アクションチェックカード) も付属しており、対応が初めての教員でも迷わず行動することができる仕組みとなっています。

この仕組みは、災害時に「決められた人が決められた役割を行う」のではなく、その時の状況に応じて柔軟に対応することを目指して作成しました。学校では多くの教職員や生徒が活動しているため、災害が発生する時間や場所によって、その場にいる人や状況は変化します。そのため、平常時の訓練だけを前提とするのではなく、誰がその場においても一定の対応ができる仕組みを整えることを目標としました。

また、長距離対応のトランシーバーの導入により発災後の救護所や避難場所と災害対策本部との情報のやり取りを迅速にしました。

なお、各教室にも教職員また生徒の行動の流れをまとめたアクションカード (図3) を設置することにより、災害発生で心理的負荷の大きい状況下でも適切な行動が取れる仕組みを整え



アクションチェックバックの内容



実際の使用の様子



アクションチェックカード

ました。

3 その他の取り組み

①建物診断評価シートの作成と運用

専門家（大学教授や本校の設計・施工会社）の協力を得て、本校の耐震性や安全性の確認を行い、災害発生後に校舎へ戻れるかどうかを評価する「建物診断評価シート（図4）」を開発し、発生直後に教職員が校舎の安全度を簡易的

に判断・確認できる仕組みを構築しました。

②トラップカードを活用した避難訓練

地震訓練では、「トラップカード」を導入しています。教員やクラスメイトに告知なしで傷病者（生徒）を発生させ、現場の教職員がその場の判断で対応することが出来るかなど、事前の準備に繋がっています。

③防災委員の設定

各クラスに災害発生時のリーダーとして「防災委員」を設置しています。避難訓練時の記録

動画撮影やアンケート集計、情報伝達を担い、訓練の改善や現状把握に活用しています。

4 取り組みの成果と今後の展開

活動を通じて、より実践的な避難訓練を行うことで対応力の強化や迅速かつ的確な行動を行う体制が整ってきました。校内でも、文化祭や学校説明会など校内での啓発活動によりMDPTの取り組みが定着しつつあります。また、他校との連携や意見交換を

進めるとともに、日本災害情報学会への参加や、愛知工業大学で開催される学生大防災会議への参加など外部の場についても積極的に活動を展開しています。これにより、生徒が防災を自分ごととして考えるだけでなく、社会とつながりながら知見を広げ、学校全体の防災力向上に貢献しています。防災活動は、活動を続けること、つながりを大切にしていくことが大切だと考えています。

建物診断評価シート



地域をまたいだ避難所の開設・運営及び地域、小中学校、消防団の協働連携について



特定非営利活動法人
薦原地域づくり委員会
会長 古谷 久人



地縁法人
美旗まちづくり協議会
会長 東田 行泰

三重県名張市

1 はじめに

名張市薦原地域と美旗地域では、両地域の住民の避難が想定されます指定避難所（名張市立北中学校）について、これまでに避難所運営委員会を組織し、避難所開設・運営訓練など継続的に実施するとともに地域と小中学校、消防団の連携の強化を図るための様々取組みを進めてきました。

今回寄稿の機会をいただきましたので、両地域の取組みについてご紹介させていただきます。

2 地域をまたいだ避難所の開設・運営

（1）北中学校避難所運営委員会の立ち上げ

隣接した2つの地域が1つの避難所を使用することによる混乱を防止するため、両地域から選出された役員、施設管理者である北中学校長、市職員などから構成されます北中学校避難所運営委員会を平成29年に立上げ、以来年4～5回の役員会等を開催することにより当該年度の事業計画や防災訓練の実施内容など検討するとともに平素から関係者相互の顔の見える関係の構築に努めています。

（2）避難所開設・運営訓練の実施

例年11月の第3土曜日に名張市総合防災訓練が開催されますが、その機会を活用して、北中学校において、住民を主体とした避難所の開設・運営訓練を実施しています。

本訓練では、毎年、避難所におけるペットの受入れや子ども居場所づくりなどの新しいテーマを取入れて、訓練内容の充実を図っているところです。

また、名張市では総合防災訓練に授業の一環として市内の小中学校が参加していることから、避難所となる北中学校の生徒も避難所の開設や運営組織の一員として、訓練の企画



北中学校生徒による避難所用物資の搬出及び簡易テントの開設



簡易トイレの体験避難所の開設訓練の様子

段階から参加して、防災意識を高める場として活用しています。

3 地域と小中学校、消防団との協働連携

前述のような避難所の開設・運営に関する取組みに加えて、両地域では地域の防災の要となる地域、小中学校、消防団との連携の強化に努めています。

名張市では市内全ての小中学校が学校運営協議会設置校（コミュニティ・スクール）となっており、防災のみならず地域と小中学校が一体となって地域の担い手を育成する土壤があることを活かして、総合防災訓練などの機会を活用して3者による協働連携を図っているところです。

両地域では、各地域内の小学校の校庭や体育館などにおいて、総合防災訓練の際に地域住民と児童、教職員、消防団員により、防災講話、消火器などによる初期消火訓練、AED等を使用した救急法訓練、土のうの作成や災害伝言ダイヤル体験など様々な防災スキルを修得するための訓練を実施するとともに避難所に実際に宿泊して、様々な制約のある避難所の生活を体験し、お互いに協力し合うことやルールを守ることの大切さを学ぶ防災キャンプを例年実施しています。

例年、訓練に参加した児童などに対してアンケートを実施していますが、このような活動を通じて、子どもたちの防災意識の高揚や地域の一員としての自覚の醸成など地域の担い手が確実に育っているという手ごたえを感じております。

今後もこのよう

な取組みを継続して、両地域が一体となった災害に強いまちづくりを進めて参りたいと思います。

防災キャンププログラムの一例

時間	薦原地域のプログラム
16:30	受付開始
17:00	オリエンテーション、スタッフ紹介
17:30	避難所カードゲーム
18:10	水運びレース
18:30	夕食作り アルファ米、味噌汁等
19:30	地震探検ゲーム、火起こし体験等
20:40	防災テントづくり
21:00	就寝準備、自由時間
22:00	就寝
6:30	起床
6:45	ラジオ体操
7:00	朝食 菓子パン、ホットカルピス
7:45	防災〇×ゲーム
8:15	感想文作成
9:00	解散式
9:30	解散



救急法訓練（美旗）



土のう作成訓練（薦原）



災害伝言ダイヤル体験（薦原）

地域・小中学校・消防団による合同防災訓練の様子

地域防災の新たな絆と減災の切り札 ～笑顔が見える地域防災啓発活動とドローン協定の挑戦～

大阪府富田林市 富田林災害ボランティアスクラム広報部会

1 はじめに：行政を支える 「自助・共助」の精神

富田林市において「災害に強い町、安心して住める町づくり」を理念に掲げ2014年から活動が続けているのが私たち「富田林災害ボランティアスクラム」です。

私たちは、単に「災害が起きたら助けに行く」という受動的な姿勢ではなく、「災害に負けない地域社会を平時からつくる」ことをモットーに、日々の啓発活動と実践的な訓練に力を注いでいます。

2 顔の見える関係づくりと、 実践的な地域啓発活動

災害時に最も重要となるのは、日頃からの「人と人とのつながり（絆）」です。スクラムでは、オリジナルの「防災リュック収納品リスト」を作成し、講座や展示の際に説明しながら啓発、毎月の定例会で手話練習の時間を作るなど、誰も取り残さない減災（インクルーシブ防災）の視点も大切にしながら、多彩な啓発活動を展開しています。

★実践的な出前講座とワークショップ：単なる座学にとどまらず、地域住民や福祉施設、各種団体からの要請に応じて出前講座を行っています。災害時を再現した「防災寸劇」や、大工のメンバーによる「家具固定の研修」、耐熱ポリ袋を活用した「災害時クッキング」や「水で作るカップ麺の試食」など、日常の防災対策や、避難生活ですぐに役立つサバイバル術を体験型で紹介し「自分ごと」として防災を考えてもらう工夫を凝らしています。

★動画配信やマニュアルの共有による啓発：防災に関する分かりやすい解説動画や、過去の定例会などをアーカイブ配信するなど、世代



出前講座のひとつ「防災寸劇」



出前講座で防災意識の啓発



YouTubeで各講座などアーカイブ配信

を問わずいつでも防災知識にアクセスできる環境を整えています。



スクラムHP

3 専門部会「ドローン部会 (D.V.C)」の立ち上げと狙い

スクラムの大きな特徴の一つが、専門的な防災スキルを持った各部会の存在です。その中でも近年特に注目を集めているのが、2019年12月16日に、旧富田林消防本部との合同練習を機に発足した「ドローン部会 (D.V.C)」です。

大規模災害が発生した際、最も重要となるのは「迅速な被災状況の把握」です。人が立ち入るには危険な崩落現場や、高所にある家屋の屋根の破損状況などを上空から安全かつスピーディーに把握するため、ドローンを活用した調査体制を構築しました。危険を伴う屋根の点検方法のサンプルビデオ作成や、メンバーによる操縦・調査訓練を重ね、実践力を磨いています。

4 富田林市とのドローン災害時協定：行政と民間・ボランティアの連携

こうした平時からの活動が評価され、2022年8月5日に富田林市と「災害時におけるドローンによる支援協力に関する協定」を締結しました。

この協定により、災害時に市からの要請を受けたドローン部会が出勤し、被災状況の空撮・調査を行政と連携して行います。行政の初動調査の負担の軽減と的確な対策の実施、個人の罹災証明の取得や保険の請求時の被害状況の報告などの支援につなげることが可能となります。日頃の活動が評価され、2023年11月12日放送のNHK番組「明日をまもるナビ」では、スクラムのドローン部会の活動が紹介されました。

また、富田林市主催の「防災協定締結団体交流会」等へ積極的に参加し、関係機関との顔の見える関係づくりを推進。地域のセーフティネットとしての絆を日々強めています。



富田林市との協定締結式

5 おわりに：未来の地域防災に向けて

災害時に命を守るためには、住民一人ひとりの「自助」、そして多様な主体が手を取り合う「共助」の連携が不可欠です。

富田林災害ボランティアスクラムは、「地域に向く啓発活動」「毎月のスキルアップ」などのアナログな防災活動と、「ホームページや動画配信」「ドローンの活用」などのデジタルな防災活動の両輪を回しながら、これからも多様なメンバー全員が仲良く、誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして、活動を展開してまいります。

令和7年度活動実績			災害ボランティアスクラム 防災講座メニュー	
日付	対象	参加者	No.	項目
4/2	ががりの郷キッズ防災フェスタ	40人	①	地震・火災発生時の家の中
7/26	レインボーホールキッズフェスタ	200人	②	家具転倒防止1/2ミニチュア実践指導
7/30	大井子ども食堂	25人	③	緊急地震速報音声2つ
8/9	中央公民館 親子防災	30人	④	シェイプアップ訓練
8/31	いずみ生協 親子防災	50人	⑤	災害トイレ体験
9/12	富田東保育園 保育士	25人	⑥	被災地避難所状況体験
9/16	富田北小学校 4年生	24人	⑦	手作り防災グッズ作成
9/28	山手町町会	30人	⑧	投ボールペント使用体験
11/8	不整ヶ丘自主防災組織	30人	⑨	簡単防災ずきん
11/9	果樹フェスタ	200人	⑩	在宅避難の備え (水・トイレ・ガスコンロ・家電・ ローリングストック)
11/9	大谷大学文化祭	50人	⑪	炊き出し・給食(アイラップ)
11/23	富田林市防災フェア	200人	⑫	防災食展示試食
11/29	伏山台校区防災訓練	78人	⑬	ドローン講座・ドローン操縦体験
12/6	金剛地区4小学校合同防災訓練	600人	⑭	HUG避難所運営ゲーム体験
1/31	富田中学校 すこやかネット	30人	⑮	わが家の避難体験
2/11	富田林市災害ボランティアフェスタ	120人	⑯	防災学習 住民による住民の救出編
2/18	富田東保育園 保育職員研修	30人	⑰	防災リョック収納リスト等
3/4	富田林市身体障がい者の会	30人	⑱	家で作るカップ麺・防災食試食
3/7	ががりの郷まつり	200人		

活動実績と防災講座メニュー



たかしま防災クエスト大作戦

～学校と地域の連携による、
子供たちが楽しく学び高める防災意識～

岡山県岡山市 高島・旭竜防災教育グループ

高島・旭竜防災教育グループ（通称：TKB）は、岡山市立高島公民館が中心となり令和5年度に結成されました。中学校区内の小学校の授業で活用できる教材の作成、出前授業の実施、授業で学んだ知識を深める体験イベントの企画や実施を通して、子供たちの防災意識の向上に取り組んでいます。

1 TKB 立ち上げの経緯

岡山市立小学校の4年生社会科授業「災害からみんなを守るために」では、地域の災害リスクについて学ぶ枠組みが用意されています。しかし岡山市立高島小学校では、「教員が地域の詳しい土地勘や歴史を把握しきれていない」という課題や、児童数が1,000人を超える大規模校ゆえに授業の進度を合わせることが難しいという状況がありました。

高島公民館は、平時から同小学校との連携・協働を進めていた経緯もあり、防災教育においてもこれらの課題を踏まえた地域資源活用による授業実現への協力を求められました。

そこで高島公民館が中心となり、地域の防災士や防災学習ボランティアグループ、NPO職員等に呼びかけてTKBを立ち上げ、学校と地域が協働した防災教育の実現に向けたプロジェクトをスタートさせました。

2 動画教材の制作：地域の物語と同世代の言葉を届ける

TKBの最初のプロジェクトとして、各学級の授業進度に合わせ、自由に活用できる15分の動画教材を2本制作しました。

- ・第1編「地域の災害リスクを知る」：地域の連合町内会長へのインタビューを通して、地域の土地の変遷や西日本豪雨の記憶を伝えるとともに、警報音クイズなど、日常的に意識しておくべきことを学ぶ内容としました。
- ・第2編「真備地域から学ぶ～自分のできること～」：西日本豪雨で大きな被害を受けた倉敷市真備地区の小・中・高校生が登場し、被災の体験と、その後自らが主体となった防災への取組を紹介する内容としました。

特に同世代の生の言葉は、子供たちに「自分にできることは何か」と問いかけ、主体的に防災を学ぶきっかけとなりました。また、高島学区の高校生が動画のナレーションを務め、地域人材が編集を手掛けるなど、全編を通じて地域ならではの独



動画教材「地域の方に話を聞く」

自教材になりました。

3 対話と体験の展開：学びを「アクション」へ変える

動画を視聴することで高まった防災意識を実践へつなげるため、さらなる仕掛けとして、「地域住民による防災出前授業」と「地域での体験型防災学習イベント」を実施しました。

出前授業では、地域住民や車椅子ユーザーとの対話を通して「自分の身を守る（自助）」だけではなく、「周囲にはサポートを必要とする人がいる（共助）」という視点も深めました。

そして、学校の授業で学んだ知識を地域で実践して深め、再び学校での学びに還元する「学校教育と社会教育の学びの往還」を目指した体験型イベントとして、「たかしま防災クエスト大作戦」を実施しました。このイベントは、子供たちがロールプレイングゲームの勇者となり、消防署や高校、大学サークル、企業、JICA、環境教育団体が工夫を凝らした防災ブース（煙体験、防災着せ替えゲーム、地質学習、起震車、防災ダンスなど）を巡って知識を獲得し、最終ステージで待ち構える「災害モンスター（火災・水害・地震）」が用意するクイズに挑むというものです。

当日は定員を超える多くの子供と保護者が参加し、中高校生ボランティアチーム



高島小学校出前授業



防災クエスト



防災クエストat旭竜小学校

「高島地域づくり隊」のサポートのもと、大盛況のうちに全員がモンスターとのバトルまで完走しました。事後のアンケートでも非常に高い評価を得て、その後も毎年継続して開催しています。

4 成果と未来への広がり

学校で知り、対話で深め、地域イベントで実践する——。TKBが作ったこの学びの循環は、地域全体で子供たちの命と未来を守る、持続可能な防災コミュニティのモデルとして、今後も継続して取り組んでいきたいと考えています。



防災クエスト モンスターバトル



50万人市民を災害から守る 松山全世代型防災教育への取組み

愛媛県松山市 松山防災リーダー育成センター

1 50万市民の1人も取り残さない組織的な防災教育

多発する自然災害から50万市民の命を守るためには、多くの防災リーダーを必要とします。そこで、松山市では全国に先駆けて公費負担で市民の防災士資格取得に取り組みました。また、平成26年からは松山市と愛媛大学が連携して「防災士養成講座」を開始しました。年4回の開講で毎年400名の防災士を養成しています。また平成27年からは愛媛大学に市内4大学の学生が受講可能な「環境防災学」講座を設けています。受講生は防災士試験を受験でき、合格すれば防災士資格を取得できます。毎年200名の学生が防災士になっています。このような取組みで、令和6年には防災士が1万人（現在12,173名）を越えました。全国の市区町村単位では第1位です。

1万人を超える防災士は、各組織を代表する人たちです。教職員の防災士が400名を越えます。また、自主防災組織では2,000名を超える防災士が各種の地域防災活動を指導しています。産業界、福祉関係などでも多くの防災士が活躍しています。また、100名近い大学生による防災リーダークラブが結成され、クラブ員が学校や地域の防災活動を指導しているのは全国的にも珍しい取り組みです。

防災士の活躍により41地区の自主防災組織で年間3千回を超える防災活動が展開され、延べの参加者は10万人以上に上りま



自主防災組織の取組み（総合防災訓練）

す。学校防災教育では、中学1年生4千名を対象にマイ・タイムライン授業が実施されています。授業にはデジタル版マイ・タイムラインが使用されます。現時点でのスマホアプリの登録者は3万人近くになります。松山逃げ遅れゼロプロジェクトの推進に向けて大いなる成果が出ています。また、地域や学校等で実施される各種の防災教育活動には、大学生の防災リーダークラブ員がボランティアとして協力してくれています。このように、他の防災活動も含めてボランティアとして活動する防災士が中心的役割を果たしています。防災士抜きでは松山市の各種の防災教育活動は成り立ちません。

2 家庭で取り組む 逃げ遅れゼロプロジェクト

松山市の防災教育活動の特徴の一つに家庭単位での防災意識の向上への取組みがあります。その活動の一つである「とどけ！いのち命のハガキプロジェクト」を紹介しておきます。先述した中学1年生を対象としたマイ・タイムライン授業の仕上げとし



中学生「届け！いのちのハガキプロジェクト」
(郵便局掲示ポスター)

て早期避難の大切さや日頃の備えの重要性を、両親などの大切な人宛にハガキを書きます。心の籠ったハガキを受け取った保護者等は、心を打たれて自然災害への備えについて家族で話し合い、防災意識を高めます。

また、命のハガキはポスターに仕上げられ松山市内の郵便局や公民館など市内各所で掲示され、市民の防災意識の向上にも一役かっています。このプロジェクトは松山市教育委員会、松山中央ライオンズクラブ（ハガキ提供）、愛媛県中予郵便局長会（ポスター掲示）の協力により実施されています。

3 人材育成を核とした 継続性のある防災教育

防災教育が成果を上げるためには継続性が担保されていることが必要です。継続性を高めるための取組みを2つ紹介しておきます。

一つ目は、小学5年生から高校3年生までが参加するジュニア防災リーダークラブ活動です。防災まち

歩きや防災キャンプなど、年に10回を越える活動を用意しています。これらの活動への参加を通して将来的に地域の防災リーダーとなる若者が着実に育っていきます。

二つ目は、1万人を越える防災士を対象としたフォローアップ研修の実施です。フォローアップ研修は、災害時のトイレ対策や避難所運営などの14の課題について、実効性を上げるために40～50名程度の少人数開催で行っています。防災士資格取得に続いて各組織での防災実践、また被災地見学、そしてフォローアップ研修などと継続的に防災意識とスキルの向上が図られ、着実に各組織の防災リーダーが育成されていきます。また、ここに示した以外にも各種防災講演会や被災地見学など、様々なプログラムを用意して防災意識の向上に努めています。



防災リーダークラブ発足式



ジュニア防災リーダークラブ活動

1847年に発生した「善光寺地震」

はじめに

善光寺地震の特徴を説明しようとするとき、「善光寺地震の犠牲者は土葬にされ火葬にされて水葬にされて三度弔われた」と喩えることがある。

これは、土砂災害や家屋倒壊など地震による直接的な被害、そして、火災や洪水など二次災害による被害も発生したことを示している。

また、被害の様相には、近年発生した地震、そしてそれに伴う二次災害と共通する部分も多くあった。これらのことから、この地震から導き出される教訓は、現代的な意義も大きいものとなった。

類似災害との比較検証

平成16年新潟県中越地震は、被災地域であった中山間地域において数多くの地すべり・崩壊が発生した。東竹沢地区においては、地すべりが芋川をせき止め、天然ダムを形成した。このことは、善光寺地震の際の岩倉山の地すべりと犀川に形成された天然ダムを思い起こさせ、関係者が善光寺地震に改めて注目する契機の一つとなった。

特に、土石流・がけ崩れ・地すべり等、特に、土砂災害の面において、善光寺地震と新潟中越地震では類似の現象が発生していた。わけでも、天然ダムの形成は、象徴的な現象であった。

そこで、今回、新たな試みとして、現代の災害である新潟中越地震と過去に発生した災害である善光寺地震について、土砂災害に関してとられた対策の面から比較を試みた。

湛水・決壊という最悪の可能性を念頭に対策を行うことは、善光寺地震当時においても既に行われていた。例えば、天然ダムの決壊に備えて監視を行うことは、当時と現代に共通している。

しかし、この150年間の土木技術、情報通信技術の革新と大規模な事業を可能にする国の行財政システムの発展により大きな違いも生じた。

善光寺地震当時には不可能であったが、新潟中越地震において可能となったこととしては、コンピューターシミュレーションに基づく土砂災害危険箇所の危険度マップの作成、天然ダムを固定する恒久対策などがある。

また、技術革新により変化したこととしては、狼煙による情報伝達が、インターネットも利用したりリアルタイム画像配信に置き換えられたことなどがある。

これら2つの地震は、天然ダムの規模、河川流量、増水期・渇水期など、前提条件に相違もあるため単純に比較ができない面もあるが、過去と現代に発生した同種の災害の比較検証も、

災害対策の到達点、今後の方向性を考える上で有効であることが理解される。今後一層の調査研究が待たれるところである。

善光寺地震にみる災害教訓

【内陸型地震と災害教訓の継承】

我が国において一定規模以上の平野や盆地の多くは、善光寺地震を発生させた活断層と同種、同規模の活断層により山地との境界が形成されている。したがって、我が国の多くの地域は、マグニチュード7級のいわゆる直下型地震に被災する可能性がある。

この種類の地震の再来周期は、短いものでも千年程度と、人の世代交代の周期と比較して相対的に長いため、意図的に行わなければ、災害被害の継承は困難である。

一方、地震など予測することが困難な種類の災害においては、災害被害を軽減するための取り組みが重要となる。

災害被害を軽減する取り組みの促進においては、減災活動へのより広い層の参加、そして正しい知識を魅力的な形でわかりやすく提供（良質な教材の開発や物語化など）することが必要となる。過去に発生した災害を後世に継承すること、その教訓に学ぶことは、この観点から非常に有効であると考えられる。

【土砂災害・二次災害】

善光寺地震においては、直接的には、崖崩れ、斜面崩壊、土石流などの土砂災害が発生した。二次災害としても、短期的には崩壊堆積物による天然ダム、閉塞箇所の決壊に起因する洪水、中長期的には地震時に発生した亀裂などによる地すべりなどが発生した。山間地においては、これらの土砂災害が数多く発生し得ることが、前節で行った比較検証などを通じて理解することができる。

土砂災害、そして天然ダムや孤立地区の発生などの二次災害への対応は、古くて新しい課題である。情報通信手段の確保や救助・救援体制の整備、自立のための備蓄等の対策を計画的に進める必要がある。

また、過去の地震により土砂災害等が発生した箇所を精査することは、ハザードマップの作成などの場面において役立つものであり、今後の災害対策の促進においても重要であるため、引き続き、地域に密着した調査研究の実施が望まれるところである。

【初期消火】

善光寺地震の被災地、特に市街地において、地震後、同時多発的に火災が発生した。初期消火・延焼阻止に成功せず、火災が被害を拡大する主要な要因の一つとなった。現在でも、災害後、同時多発的に火災が発生した場合、すべての出火点において公設消防が消火活動を行うことは困難であり、地域住民等による初期消火活動が重要な役割を果たす。地域住民や地元企業、消防団等による初動段階での消火活動体制を整えておくことの重要性が、改めて認識されるところである。

【建築物の耐震・耐火】

稲荷山では、密集市街地である宿場の家並み約800mを、30時間以上かけて延焼したことが現存する絵図から把握できる。延焼速度は、比較的遅かったとの見解があるが、倒壊家屋から

脱出できず多数が焼死した。

大規模地震時に都市大火が生じる恐れがあるなど、防災上危険な状況にある密集市街地においては、危険性の低減のため、建築物の耐震・耐火、この2つの目標に同時に取り組むことが必要である。

建築物の倒壊は、直接的には圧死など、間接的にも焼死などを招くことから、その対策は重要である。現在、新たに建設される建築物は、基準・規制により必要最低限の耐震性は確保されている。しかし未だ、耐震性の高くない建築物の密集する市街地が、少なからず残存している。

このため、耐震診断、そして何よりも、耐震補強実施の重要性が改めて認識されるところである。耐震診断・耐震補強は、いわゆる1981（昭和56）年以前の耐震基準で建設された建築物において、特に重要である。

また、二次災害を引き起こす火災の発生や延焼を防止する観点から、併せて、耐火建築物への建て替えの促進などにも取り組むことが重要である。

【避難の実効性確保】

この地震による最大の斜面崩壊は岩倉山（虚空蔵山）で発生し、この崩壊性の地すべりによって犀川に天然ダムが発生した。当時も天然ダムの決壊に伴う洪水の発生を予測し、避難などの対策を講じた。しかし、決壊に至るまでおよそ20日間を要したことから、その間に農作業が再開され、少なくない二次被害が発生した。

避難の指示や勧告を行うこと、そして、その実効性を確保することは、居住地域の拡大などにより、現代においては当時と比較して、より困難となっている。しかし、住民と行政の関係などの観点からも重要な課題であるため、今後、検討を進めることが必要ではないだろうか。

【余震・誘発地震】

善光寺地震では、発生後1か月間におよそ1,000回の余震が発生した。また、5日後には上越高田において誘発地震が発生した。

これは、地震学上の余震、誘発地震に対する常識を、歴史的事実により例示できる事例となった。（善光寺地震のように震源が浅く、規模の大きな地震が発生すると、その後にはマグニチュード6やそれ以下の余震が相当期間発生し、さらに隣接地域に地震が誘発される場合もある。）

現代においても、余震の発生は、避難生活や復旧・復興活動を妨げる要素の一つとなる。殊に、被災者にとっては心理的に大きな圧迫となるため、平時からの地震に関する知識の普及、そして、被災時における適切な情報提供が求められる。また、隣接地域との間では、相互に応援する場合が増えているが、このような誘発地震に対し、十分な注意を払って活動することが求められるところである。

【住民等に対する情報提供】

善光寺地震は、近世以前に発生した地震としては比較的最近に発生した地震であるため、民間で摺物、かわら版など各種の災害情報が残された。この時代は、災害の状況、対策といった情報が住民に対し、十分に提供されることがなかったためである。

現在においても、住民等への情報提供は重要であり、自治体と報道機関や通信機関との間

に、災害時における報道要請や通信の確保に関する協定を締結すること等の対策が求められるところである。

【観光客等の被災】

地震当日、善光寺は居開帳の最中で、善光寺町及び周辺の宿場には、地域の事情に不案内な多くの参詣客が存在したことが、被害を拡大する原因の一つとなった。参詣客などの中から、身元不明者が多数発生した。このため、地震後、遭難者を探し、越後や尾張などから被災地周辺を訪れる方々もいた。このことは、近世以前に発生した地震としては特異な現象であり、善光寺地震を特徴づけるものとなった。

地震や津波など災害が発生すると、居住者・旅行者、国籍などに関係なく被害を受ける可能性があることは、現代でも変わらない。旅行者、観光客には災害のあらゆる局面において、困難が生じる可能性が高いものと考えられるだけでなく、その数も当時と比較して飛躍的に増加している。このため、今後、観光地等における災害被害を軽減する方策について検討が必要ではないか。

【自助・共助・公助の連携】

善光寺地震当時の災害対応の姿は、一人ひとりが災害に立ち向かい（自助）、それを地域社会や地域間の相互扶助が支え（共助）、幕府そして各藩が支える（公助）というものであった。

当時は都市化が進む前の社会であったため、親類縁者を頼り、在所に避難した。このような避難の様態はその後長く存在したが、都市化の進展などの社会の変化に伴い、現在においてはまれなものとなり、公助として学校や公民館などに避難所が設けられるようになった。

社会的背景もあり、この時代は現代と異なり避難場所の確保も自助に委ねられており、中には9尺×2間（約10m²）の仮小屋に20人を収容した例もあった。住民相互の支援も、近隣諸郷を中心に早い段階から行われた。食料品を中心に救援物資がもたらされるなどの事例が見られる。

これらの自助や共助と、各藩や代官所などの対応（公助）が連携することにより、復興が進められた。自助・共助・公助のいずれが欠けても、災害対応・防災への取り組みは、実効のあるものとならない。これは善光寺地震の当時も、現代においても変わるところはない。現代の高度に整備された警察や消防などをもってしても、国や自治体などの行う公助のみでは、大規模地震時に発生する、すべての状況には対応できない場合がある。一人ひとりの取り組みである自助、そして、地域内・地域間における相互の助け合いである共助の存在抜きには、災害の被害を軽減することは困難である。

社会状況など異なる点も多数あるが、善光寺地震は、災害対応における自助・共助・公助の一つの例を示している。現代に生き、過去の教訓を知った我々には、このような例なども範としつつ、地域一体となり、災害被害の軽減に取り組むことが求められている。

出典：内閣府 防災情報のページより抜粋

https://www.bousai.go.jp/kyoiku/kyokun/kyoukunnokeishou/rep/1847_zenko_jishin/index.html

敦賀市 女性防火クラブ

福井県敦賀市女性防火クラブ
会長 中村 富美子



敦賀市女性防火クラブは、昭和56年4月に、「家庭防火の観点から日常火気を扱う機会の多い主婦等を対象に、家庭における火災の防止及び地域ぐるみの自主防災体制の確立を図る」ことを目的に結成され、現在130名のクラブ員で活動しています。

主な活動内容としては、福井県、敦賀市、敦賀美方消防組合主催の防火・防災研修会に参加し、初期消火や心肺蘇生法の技術向上をはじめ、震災時において地域の自助、共助の一翼を担えるように学んでいます。災害時は、冷静・的確に判断できなければ有効な活動ができないと考え、継続的、かつ、質の向上にこだわることを目標として研修に取り組んでいます。また、地域の防火・防災訓練に積極的に参加することで、新クラブ員は経験の積み上げを、経験豊富なクラブ員は、新しい技術の習得に取り組んでいます。

この度、日々の活動が評価され、昨年11月29

日に自治体消防75周年記念事業において、一般財団法人日本防火・防災協会会長表彰を受賞し、クラブ員を代表して感謝申し上げるとともに、時代の変化に併せて、多様性を重んじつつ、「日々楽しく」をモットーに、敦賀市女性防火クラブ員一丸となり、防火啓発活動に取り組んでいきたいと考えています。



大和町 吉岡南三丁目自主防災会

宮城県大和町吉岡南三丁目自主防災会
会長 庄司 正巳



私たちの自主防災会は、現在約700世帯であり、一般世帯が300、アパート世帯が400となっています。町内の仙台北部中核工業団地、大和リサーチパークの自動車産業、電子産業に通勤する方々が多く住居を構えています。

地区は、農地を盛土した造成地のために地盤が弱く、南側に幅5mほどの洞堀川が流れております。大雨時には、地区内道路の冠水や河川氾濫が一部で発生する場合もありました。このことから私たちは、地区内の交流を図り、「防災」をキーワードとして取り組むこととし、令和4年度の「宮城県防災実践力向上支援事業」に参加しました。これは、防災アドバイザーの支援を受けて、年間8回の勉強会を行い、指導をいただきながら地区防災マップ（地域版）を作成するもので、LINEによるこのマップのリアル化、見える化にもチャレンジし、地区内での情報共有を行いました。

地区の皆様が安心・安全に住めるためにもこの

ような取り組みが、とても大事と感じております。課題としては、単身高齢者や高齢者のみ世帯の方など地区防災訓練に参加できない方も多いことから、今後民生委員と連携して災害時に支援できる体制づくりを考えています。地域の方々には「事前の一策、事後の百策に勝る」で防災の「備え」に努め、自分の身は自分で守ることを繰り返し伝えていきます。



小田原市 城前寺保育園幼年消防クラブ

神奈川県小田原市城前寺保育園幼年消防クラブ
城前寺保育園 園長 皆川 節子



城前寺保育園のある小田原市は神奈川県西部に位置しており、南は「海産物の宝庫」相模湾に面し、北は丹沢山系がそびえる自然豊かな地域です。

城前寺保育園幼年消防クラブは昭和61年7月に結成され、現在は管内30園の幼年消防クラブとともに防火啓発を中心とした広報活動を行っています。

《主なクラブ活動》

- ・夏休み前に消防本部が実施している花火教室に参加することで、園児たちが花火の取扱いや危険性について学んでいます。
- ・秋季火災予防運動に向けて消防車お絵描き会を実施し、管内商業施設にて園児が描いた絵を披露することにより、地域の方々の防火意識を啓発しています。
- ・小田原駅で行う駅頭広報では、「火の用心お願いします」と園児の元気な声で多くの駅利用者に広報物を配布しています。この活動は単なる火災予防広報を行うというだけでなく、多くの人と交流することにより、コミュニケーション

能力を育成する大切な機会であると考えています。

- ・消防出初式にて演技披露するとともに、来場者に力強く「防火の誓い」を宣言しています。

幼年期において正しい火の取扱いについて学び、消防行政の「市民の安全安心のための仕事」を正しく理解することで、ボランティア精神を育み、社会の一員として役立つ下地を作るものとして今後も活動を継続していきたいと思っています。



名張市 桔梗が丘少年消防クラブ

三重県名張市桔梗が丘少年消防クラブ
指導者 若山 好孝



名張市桔梗が丘は、名張市の中央に位置する人口約8,000人の住宅団地です。

桔梗が丘少年消防クラブは、昭和56年5月に結成され、名張市内の小学4年生から6年生で組織する名張市少年消防クラブの中でも歴史が古く、結成から今日まで防火啓発等の活動を行っています。

桔梗が丘少年消防クラブは、名張市少年消防クラブの活動の一環として、毎年7月に実施する「消防体験学習会」や11月に開催される「名張市消防フェスタ」等の火災予防行事に積極的に参加し、地域だけではなく広く市民に対しても防火啓発活動を行っています。

今年の「消防体験学習会」では、名張市消防団員OBによる指導の下で、地震体験車による地震体験、ちびっこ消防車の乗車体験、水消火器を用いた消火訓練、ファーストエイド研修（小学生を対象とした救急講習）等を通じて、消防に関する知識を深め、集団活動の中での規律や節度を身に付けることを目的に、楽しんで学習することがで

きました。

昨年の「名張市消防フェスタ」では、「火災予防運動」や「住宅用火災警報器の設置」と記載された「のぼり」を掲げ、来場者に対し、防火啓発を行いました。

今後もこのような活動を継続し、桔梗が丘少年消防クラブ員の中から一人でも多く、名張市の地域防災の担い手となってくれることを切に願います。





内閣府
Cabinet Office



11月5日は 津波防災の日 世界津波の日 より高い安全な場所へ



内閣府 津波防災 検索



11月5日は広く津波対策についての理解と関心を深めるための「津波防災の日」として「津波対策の推進に関する法律」により定められています。この日は、嘉永七年／安政元年11月5日（太陽暦では1854年12月24日）の安政南海地震で和歌山県を津波が襲った際に、稲に火を付けて、暗闇の中で逃げ遅れている人々を高台に避難させて救った濱口梧陵氏の逸話にちなんだ日です。この逸話をモデルに「稲むらの火」の物語が作られました。



【編集後記】「災害続きの日々に」

熊本地震から10年になる今年、7月にまた熊本で大きな地震が起きた。本誌は6月発行号(No.68)にて熊本地震10年ということで、復興する熊本城の写真、関連論説を掲載した矢先のことだった。8月に入ると千葉県、石川県、富山県、福井県で、レベル5の豪雨が続き、河川の氾濫、住宅への浸水など大規模な被害が発生した。連日、ニュースのトップはこれら災害の被災状況を伝える報道で溢れた。お亡くなりになった方々のご冥福と、被害に遭われた方々が1日も早くもとの日常を取り戻されることを心よりお祈りいたします。

8月は1か月間で台風が10個発生し、その数は1966年以来のことという。9月に入っても各地で豪雨は発生し、被害報道が続いている。日本全国、いつどこで災害が起きるかわからない、改めて日ごろから災害に備えておく必要性が痛感される。地域防災を担う皆さんも気を抜けない日々が続く、ご苦労も多いことと思いますが、地域に住む皆さんの安全を守るために活動をよろしくお願いいたします。

地域防災に関する総合情報誌 **地域防災** 2026年10月号(通巻70号)

■発行日 令和8年10月15日

■発行所 一般財団法人日本防火・防災協会

■編集発行人 緒方 俊則

〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目9番16号(日本消防会館内)

TEL 03(6280)6904 FAX 03(6205)7851

URL <https://www.n-bouka.or.jp>

■編集協力 近代消防社



完全オンライン型講習のご案内

申込から修了証取得まで

甲種防火管理新規
乙種防火管理

防災管理新規
防火・防災管理新規

甲種防火管理再講習
防火・防災管理再講習

(注) 修了証をお持ちの方に限ります。



カメラ機能付
端末

インターネット環境でPCや
スマホなどで受講可能です。



マイナンバー
カードの撮影

運転免許証(運転経歴証明書を含
む。)でも受講可能です。



コンビニ または
クレジット決済

決済後のキャンセルは
できません。

オンライン講習の導入を検討している、 消防本部（局）の予防課員の皆様へ

【導入はとても簡単です】

消防本部（局）のホームページ「講習案内」に、次の文章を掲載いただくだけで導入が完了します。

＜記載例＞

当消防本部（局）のオンライン型防火・防災管理講習は、（一財）日本防火・防災協会
で実施しています。実施日時、申請方法等の詳細につきましては、講習案内トップページ
をご覧ください。

講習案内トップページ <https://www.nbouka.com>



一般財団法人 日本防火・防災協会 業務部

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16 日本消防会館8階 電話：(03) 6263-9903

日本防火・防災協会 HP <https://www.n-bouka.or.jp>